

令和7年度第12回 太田市1%まちづくり会議 議事概要

会議の名称	令和7年度第12回1%まちづくり会議
開催日時	令和8年3月4日(水) 15:00~18:00
開催場所	太田市役所 12階 12B会議室
出席委員 (代表氏名)	1%まちづくり会議 佐藤 広大 委員長 他8名

1. 開会

2. 挨拶

佐藤委員長より挨拶

3. 協議事項

(1) 令和8年度1次募集審査第2回について(申請50件 No.41~90)

委員長:件数が多いため、初めに継続の10万円未満の事務局採択案件についてご意見があればお願いしたい。

継続の10万円未満の事務局採択案件(No. 42, 45, 59, 60, 62, 64, 75, 90)・・・意見なし

No. 66 前島町居場所づくり事業(前島町まちづくりの会)

委員:尾島公園でゲートボール、区民センターでコミュニティカフェをやる事業だが、こういうゲートボールを別のところでやるのは居場所づくりになるのか。

委員:ゲートボールやってお茶飲んでというのは、社協のいきいきサロンそのまま。社協では1回5000円もらえる。だから、これを1%でやる意味があるのかなという気もする。いきいきサロンを申請したほうがいいんじゃないか。これ、申請を認めてもいいんじゃないかとは思うが。

委員:区民センターには、ゲートボールをやる場所があるのか。

委員:ない。

委員:ゲートボールは固定の5人だけが、定期的に1年間練習している。例えば、違う愛好会も増えたらいい。区の中でも一部の特定の方だけになっている。

委員:社協のいきいきサロンとか、カフェとかいろいろあるが、要するにお年寄りの居場所づくりのような事業が、違うセクションでいろいろやっていて、それぞれ事業費が助成されているケースが多い。助成の二重使いになる場合は補助金としてはいかんだろうという話をさせていただいた。1年間見て思うのが、金をもらうために、1%は提出すれば簡単に金がもらえるよというのが何かテーマになっている感じがして、事業そのものが形骸化していると感じる。やっぱり、汗をかくというのが、この1%の一番の主眼かなと私は思う。スポーツで汗かかない人はいないとは思いますが、サークル的なものというのはいかがなものか。それはいきいきサロンで社協から5000円いただいて、事業を自分たちのサークル活動で活かしてもらおうとか、1%とは違う形の中での取り組みの方が、しっくりいくだろうという感じがする。

事務局:他の居場所づくりもゲートボールなど会館以外の活動も含めている事業が採択されている。

委員:いきいきサロンと1%のすみ分けみたいな何かあるか。

事務局:すみ分けはなく、重複受給はできないとなっている。申請のときに重複受給にならないよう確認している。この団体は、老人会の補助や、ふれあいサロンの補助は受けていない。

委員:ゲートボール人口が今少なくなっている。だからこの地区も、ゲートボールだけでなく、もう少し事業を増やしたらどうか。これは年寄りの憩いの場だから、何とか認めて、もっと事業広げてもうちょっと工夫して管理をせよと。

委員:居場所の種目を多くして、隣の地区と自然に交流できるようにするとか、何かそういうのがないと。周りを見ると、あの人は声をかければ来ると。

委員:非常に下世話な考え方をすれば、例えば20人のグループがあり、週に2回ずつゲートボールやると1ヶ月8回で月160人。それを12ヶ月やると千人超えてコミュニティ経費10万円になる。そんなのはすぐできてしまう。だが、それでいいのか。足りないから少し援助してよというのが、1%の品の良さというか、そんな感じがした。みんなが一生懸命やってることは間違いないが。

委員:その通りだと思う。ただ、もしそういうものもなくなると、じゃあ今年何かやろう、仲間づくりもどうしようとか、難しくなる。私は生きがいがないということから発展してきていると思うので。だからと言って何でもいいというわけでもないし。来年度に向けてちょっと基準を少し見直して、何かもうちょっと条件をつけたほうがいいのか。みんな考えてきてもらえばいいのかなと思う。

委員:皆さんがいろんな議論をして、最終的に決めてもらって。私は最終的には通してやりたい。

事務局:こちらの団体には、もう少し事業拡大を、いろんな活動を検討していただくようにお伝えする。居場所の基準で週2回以上、1回当たり3時間以上の活動を実施することというのが、ネックになって取り組めない、始められないという相談がいくつかある。その要件は必須なのか、もう少し回数を減らしたり時間を減らしたりできれば、申請してもらえるところが増える気もする。その辺を含め今後の検討か。

委員長:なるほど。それは貴重な意見。

委員:いろんな申請があるが、どの案件も、いつも同じ人というところから始まっていると思う。発展するには、まず最初のグループがないと、なかなか進まないと思う。そこを排除すると、申請を出しづらくなる。集まる理由は何にしても集まるのがいいと思う。今おっしゃってる公園の活動で申請するのもいいことだと思う。そこが始まりでもいいと思う。いかに将来、年配者を集めて、今よりも広めてもらいたいと、そういう方向に持っていつてもらえれば、これを今認めても全然無駄じゃない。5人集めるのは大変だと思う。

委員長:続いて、10万円以上と新規の案件を順に審議していく。

NO.41、43、44、46、47

意見なし。委員長より採決が諮られ、【採択】と決定した。

NO.48 九合行政センター等清掃事業(901 の会)

委員:行政センターの清掃は、業者がやっていないのか。

事務局:業者は、全体的な床掃除などは入っているが、換気扇など大掃除的なところまでは入っていない。

委員:使っている人が、自分たちのために自分たちで掃除するのが当たり前だと思う。屋外はいろんな人が使うけど、室内でしょ。使う人が決まってるわけだから、補助金を出すのはどうか。

委員:綿打は、区長会がいろんな組織に声をかけて出してもらっている。ほとんどのところが同じように大体年に1回、日にちを決めてやっていると思う。この事業も大丈夫で心配事はないと思う。

事務局:他に休泊も。去年から鳥之郷も始めて、だんだん広がりつつある。

委員:1%の補助金をもらってやってるか、もらわずに自分たちの地域でやってるかということが生じているということが問題なんじゃないか。去年、こういうのも出すんだと思って、もらってるところともらってないところがあるんだらうなと私はずっと見ていた。

委員:いいことじゃないかなと思う。やっぱり使う人たちの愛着も増えてくるし。

委員長より採決が諮られ、【採択】と決定した。

NO.49、50

意見なし。委員長より採決が諮られ、【採択】と決定した。

NO.51 宝町緑地帯(グラウンドゴルフ場)清掃事業(宝町グラウンドゴルフ愛好会)

委員:芝刈機は毎年整備する必要があるのか。

委員:年1回はやった方がいい。刃が切れなくなる。

委員:現地視察などで確認しても、まちまちだった。最低限どういう整備が必要か。どんどん増えてくるだろう。最低限の点検はどんなふうにしたらいいか指導を受けて、それをこういう中に織り込ませていったらいいかがか。

委員:点検の仕方とかこういうものをやるとか点検表を作り、例えばエンジンオイルとか自分でできるものがあると思うので。

委員:オイル交換とかはできる。全部お任せでなく。

委員長より採決が諮られ、【採択】と決定した。

NO.52～55

意見なし。委員長より採決が諮られ、【採択】と決定した。

NO.56 下原公園に花壇の設置と四季の花を植栽(下原公園花の会)

委員:私の地区の取り組みで、見ていると、ほとんど家族でやっている。家族以外は2人か3人くら

い。公園管理は花と緑の課から1万円出ている。前は管理する方がいて、ゴミ袋も地区から出て、隣組3組が毎年綺麗にしていた。ところが、その管理してる方が大変になって止めて、3年くらい前から、誰もそこを管理していない。ただ、その公園は分譲地に作られ、その3組がボランティアで、今も地区からは何ももらわずに、毎年綺麗にしている。

この事業の代表者宅前に花壇があり、花壇周りは除草してあるが、公園のほとんどは草が繁茂している状態。近所からは、何で税金が出ているのという声も出ている。

委員:会の名簿はあるか。

事務局:名簿はない。

委員:何人の方が所属して、どういう作業をしているのか。

事務局:有志で最初は14人で今は10人。

委員:市の土地か。

委員:そう。

委員:今の話を聞くと、周りの人から、あれで税金使ってるのという言い方をされている。そうだったらちょっと問題だと思う。ちょっと調べたほうがいいんじゃないか。そういうふうに見られてるということはよくない。

委員:事務局は信用して申請を受け付けるわけだから、個人的にあたってもらったほうがいいんじゃないか。その方があたりがいいんじゃないか。調べるってわけにいかないよね。

事務局:今回、花植えの他にゴミステーションにも少し手を加えるという申請だが、皆さんで使っているステーションを改修するにあたっては、事前に地域の方の了承を得てくださいと連絡をするか。

委員:ステーションは区長が申請して1%で補助をもらって地区で作ったものなので、区の方にちゃんと通するのが当たり前だと思う。本当に清掃センターが困って何とかしてと言ったのかわからない。

委員:やはり周りで見ている人たちが疑問を感じるような事業に対して補助金を出すというのは、ちょっと賛成しかねるという感じがする。だから、よく地域で話し合ってもらって、ゴミステーションをどうするとかそういうことを合意のもとに、この団体の総意で出してみたらということの段取りをしてくれと。それができなければ、個人で出せば何でも補助金がもらえるよという考え方の1%というのは、地域に不満が出てるという話で、今回却下したほうがいいんじゃないかという感じがする。

委員:仕切り直しすればいいんじゃないか。

委員:よく話し合ってもらったら、いやそれが見直しですね。行政は要するにみんな合意してくれればここに作っていいですよというだけ。だからおそらく、全員が集まってもらって決めてもらえばいいんじゃないか。

委員長:では仕切り直しでよろしいでしょうか。

全委員:はい。

委員長より採決が諮られ、【再提案】と決定した。

NO.57

意見なし。委員長より採決が諮られ、【採択】と決定した。

NO. 58 南ヶ丘居場所づくり事業（前小屋南ヶ丘区）

委員：現行の基準は、備品購入費は新規が 5 万円、その後が 3 万円になっている。スカットボールセット 10 万円を申請したが、3 万円に削減された。居場所づくりで新規でスポーツ要因が加わるということで、もう少し増額できないかという提案。スカットボールは会館の中でできるスポーツ。老人会でこれを借用してやったところ大好評だと聞いた。

事務局：スカットボールについては、こちらの団体で取り組むのは初めてだが、高齢者の居場所づくりとしては初年度が新規扱いになる。基準は初年度のみ 5 万円、翌年度以降は 3 万円という基準になっているため、今回は 3 万円とした。

委員：開設にあたって初年度は物が必要ということで初年度は 5 万円。それ以降は 3 万円というのがポイント。つまり、あくまでこれがないと、開設できるかということになる。なので、ルールどおりでは 3 万円の判断になると。でもこれを審議するかになると思う。

委員：同じことも毎回やると飽きてくるので新しいのをやってみようというのはあると思う。でも、今ある基準に則らなくてはいけないと思う。来期はその辺を考えようというのが私は筋が通ると思う。

委員：これからこういうのが出てくると思う。でも決まりの範囲内で今運用してるわけだから、これかもし新しい運動の種類が増えてきたら、それを取り入れるかどうか、また考えなくちゃならないと思う。パツと上がってきてパツと受けるわけにいかない。

委員：同じことをやっているとやっぱり飽きてきて、これ活性化するにはどうしたらいいかなと考え、いろいろ変化をつけるようにしている。やっているものを少し工夫することによっても、雰囲気も変わってくる。

委員：分割払いはできないか。10 万円かかるものを今回 3 万もらって、地区で立て替えてもらって、来年にじゃないけど、そういう申請の仕方っていうのはどうか。

委員：実際には、不足分は、区から 3 万 5000 円、老人会から 3 万 5000 円、計 7 万円出してもらい、何とか調達はできると思う。

委員長より採決が諮られ、【採択】と決定した。

NO.61

意見なし。委員長より採決が諮られ、【採択】と決定した。

NO.63 世良田祇園まつり（世良田祇園まつり実行委員会）

委員：参加予定者数 5000 人は、実際に見に来る人を含めてだよな。

それから上州祇園 3 大祭に行くお金が出ているが、主催はどこか。

あと、通信費は、手渡しできる場所があると思う。行政センターとか。それか直接渡すとか。通信

費は50%と決まっている。ただ例外はある。

あと、保険料対象が一般参加者の1万人で8万5900円。参加予定者は5000人なのに保険料の内訳が1万人になっている。

あと1つ、生涯学習センターの使用料として1年間で1万円。それがわからなかった。これはどうなのかなと。

事務局:上州3大祇園祭の主催は上州3大祇園祭研究会で、順番で事務局をやっていて去年は世良田が事務局だった。祭りのPRのために行っている。

委員:広めていったらいいなと自分は思うが、1%事業という規定の中で言えば、どうなのか。

委員:汗をかく事業と、楽しみでやるこういうイベントの事業で、採択金額はある程度一定の基準を設ける必要があると思っている。だから汗をかくような事業は補助率100%に近い手厚い支援をしてあげる。こういうお祭りとか、要するに楽しむような事業は、どの辺にウエートを置いたらいいのか私は常々この1年間考えてきた。概ね50%程度の補助率であればいいんじゃないか。今までの流れがそんな感じで、世良田の補助金を総事業費で割ると概ね50%程度。だから、概ねいいんじゃないの。3大祭りに参加しているが1%事業対象かと言ったら、それは全然違う。それは寄付金等を使っていて、補助金は使われていないということが、総じて言えるのかなと。だから、楽しみの事業というのはそういうのも出てくるので、それは1%の補助金は使っていない。公金はあくまでも祭りに使っているというのが、総事業費で割り返せば出てくると思う。補助率が約50%程度だから、当然、3大祭りの経費には補助金は使われていないと判断できると思う。ただ金に色はついてないから何とも言えないが。あと保険料はどうなのか。

委員:他の地区とか、太田まつりも一般参加者についての保険というのはない。

委員:必要ないですかね。事故起きるかもしれないが。

委員:ただ自己責任もある。当然。

委員:実際の人数を把握する必要があるんじゃないの。1つは人員の違い。もう1つは、一般参加者にも保険がかかっていると。これはいかがなものだろうかという、2つ意味があると思う。こういうことであれば、他の祭についても、こういうのは広めていかなくちやいけない話になるが、どうなのかな。

委員:作業者も1100名くらいいる。もちろん必要だと思うが。

事務局:保険の金額はどれくらいが適当かという判断が難しいと思うが、世良田祇園まつりは過去に事故があったと記憶している。それで、実行委員会がこういう保険が必要だと出しているのだから、これまで認めてきているのだと思う。

委員:前年度と同じ人数か。

事務局:同じ人数。

委員長より採決が諮られ、【採択】と決定した。

NO.65 岩松公園グラウンド整備スポーツ環境事業（岩松公園環境ボランティア）

委員:宝泉地区泉町環境美化事業の去年の予算と比較してもらいたい。岩松公園は、基本的には太田市の委託業者が公園整備を行っていて、より綺麗に安全に利用できるよう、この団体でも草刈を中心に随時グラウンドを整備している。この費用が 17 万 7430 円。これで業者委託の補足的な整備をこのFCサッカークラブ保護者がやっている。泉町は、芝刈り機が 3 台その維持管理は 300 万円以上かかる。これだけ差がある。次の泉町の申請のときに、見てもらいたい。委託業者が基本的には整備を行って、それを補足的にやるくらいのが 1%だと思うが、宝泉の方は全部 1%でしている。そこまでの必要があるか。次回申請が上がったら比べてみてもらいたい。

委員:今の話だと、宝泉も委託を使ったほうがいいということか。

委員:はい。

委員:委託業者は、どの程度の範囲までやるのか？

委員:年数回だと思う。多分、3 回とか。それだけでは、使いたいときに使えないと。そういう意味で、自分たちでやりますという話。市の所有地なので、基本的には委託業者だと思う。それを補うのが、1%事業だと思う。

委員長より採決が諮られ、【採択】と決定した。

NO.67～70

意見なし。委員長より採決が諮られ、【採択】と決定した。

NO.71 綿打地区コミュニティ広場グラウンド場整備事業（上田中町グラウンドゴルフ愛好会）

委員:物置の工事を高齢化でできないとのことだが、若い人に参加してもらえないか。

事務局:こちらは地区でやっている事業ではない。もし自治会単位でやっているような事業なら、世帯の若い方に出ていただくことも可能かもしれないが、こちらはグラウンドゴルフの愛好会で高齢者が多く、若い方がいない。

委員長より採決が諮られ、【採択】と決定した。

NO.72～74、76

意見なし。委員長より採決が諮られ、【採択】と決定した。

NO.77 くみまちもりたフェス～4ヶ月に一度の地域交流～（もりフェス実行委員会）

委員:昨年、見に行ったら、足利の民間のダンス教室の発表会をやっていた。営利目的でダンスを教えている民間団体が、発表会をやっていた。1 時間くらいやって最後にその教室のコマーシャルをやっていた。毛里田地区の住民がやっているならわかるが、どうもそうじゃない。他の団体もどうなってるか、全部は見られなかったが。1%事業の看板も、一番下にちょっと小さく書いてあるだけ。それも駄目だと思うし、地域住民となっているが、組織図を見ても、作業者 25 名。それか

ら、地域からの寄付金 6 万円。フェスティバルだからお祭りなんで。太田祭りとか各地区のお祭りみたいに、各地区から来て、いろんなイベントやってるかなと思ったら、そうじゃない。

それで、ちょっと偉そうな人がいたので駐車場はこの団体に無償で貸しているのか聞いたら、そんなことないですよ。有償ですよと言っていた。内容はよくわからない。それで私、昨日もう 1 回、去年こういうことやってたが、無償で貸してるんですか、有償なんですかと聞いたら、受け付けの女の人、インフォメーションの人だったが、本部の方と話して、キッチンカーとかいろいろ出してるので、そうではないと思います。詳しくはわかりませんというような話だったので、ちょっと本当かな。

それで、一番問題なのは毛里田地区で 13 行政区がみんな一緒になってやっているというスタイルが見られない。それで、出演する人たちも、私 1 つしか見てないが、毛里田地区の人たちの住民がやってるんじゃなくて、民間業者、足利の教室の発表会。

司会者も、その間は何もしていない。1 時間ダンスして、次のチームが出るときだけちょっと話して。何かちょっとおかしい。この後の申請の別のお祭りは地域に根ざした祭りですごくいいと思うが、くみまちはちょっと。よく教えてもらいたい。毛里田地区の区長がどう関わっているのか。それから、発表する人がどういう団体なのか。

本当に無料で駐車場を貸し出ししているのか。ちょっと私は疑問に思った。

委員: 私も同じで、この事業は、カインズホームの駐車場でやるべき事業なのかと思っている。行政センターでできないか。毛里田行政センターであれば、毛里田地区の住民・区長を中心として行事ができると思う。また毎回毎回、仮設の足場を組んで撤去してまた組んで撤去して、それを 3 回。そこまでの事業かな。

委員: 開催当日の作業者は 25 名となっているが、だれが出ているのか。来場者の実績が 800 人とのことだが、私が見たときは、ダンスクラブの保護者など、発表団体ごとに 20 名くらい。10 組なら 200 名くらい、4 日間なら 800 名になるかもしれないが、大体来てるのは保護者だけ。毛里田地区でやるからには、もうちょっとちゃんとした組織があるはず。あと、全部業者に丸投げになっている。

委員: 全くその通り。もうちょっと主催者に聞いたほうがいいと思う。見積書も疑問点がすごくある。

行政センターにはステージなどある。音響はないから必要と思うけど。

委員: 前にも毛里田地区から申請が出たが、通らなかった。それでまた出したのかと思う。

委員: 私としては、もう 1 回、細かく事務局に聞いてもらって、組織図とか、発表者はどこのどうい
人たちか、25 名はどういう組織か。ちゃんとしてもらおう。それからでないと私はだめだと思う。

委員: 私も賛同意見。このイベントは去年もやった。その時もなんか釈然としない形で何となく採択されてしまった。こういう楽しいイベントをやって悪いということはない。どんどんやってもらっている。幾らかけてもいい。ただ出せば、どんどん補助金が上がっちゃうという事業。だから、楽しむ事業は、総事業費の少なくとも半分は寄付金や協賛金を集めるべき。その協賛金でプロの司会者を呼んだり、ステージを何回も作ったりするのは、そういう意味でいいんじゃないかなと思う。だからこの補助金が 90 万から出るというのは、私は出しすぎで全然話にならないという感じ。

委員:以前、丸山盆市を復興しようということで、申請があったが不採択になっていつしか消えた。
何かと組み合わせたら、お祭りができるんじゃないかなと思うんだけどね。あれは何かもったいないなあというのは聞いて思った。あれは結構風情あるので。

委員:私は反対。申請書も昨年と同じで、いろいろ添付されているが、前回皆さんが危惧されたところは、そのまま。やっぱりおかしいんじゃないか。これを補助する必要もないなというのは私の意見。

委員長:それでは採決を取らせていただく。(全委員:反対)

やることはいいと思うが、中身を検討して、再提出していただくということでよろしくをお願いします。

委員長より採決が諮られ、【再提案】と決定した。

委員:あと、無料で駐車場を開放していただくという記載されているが、今のお話からすれば、単なる誤字なのか。違うのであれば、直してもらいたいと思う。

委員:大きいイベントにするなら、葉鹿に毛里田のグラウンドがあるから、あそこで大々的にやればいいと思う。私は一大イベントになるのを期待してますって言ってやってくださいよ。

委員:行政センターでもできるよ。音響設備も大きいので。

NO.78～81

意見なし。委員長より採決が諮られ、【採択】と決定した。

NO.82 上中公園をきれいにする活動(上中公園をきれいにする会)

委員:R6年に購入した芝刈機はまだ使えるのか。

事務局:使えるが、スピード調整が難しいとのこと。

委員:ほかに購入したいところがあれば譲ることはできないか。

事務局:団体の備品になっているので、団体間で同意が得られれば可能。

委員:ここに芝刈機があるという情報提供を事務局ができないか。

事務局:現実的に、全団体の備品使用状況の把握は難しいが、この芝刈機については声掛けはできるかもしれない。ただ、スピード調整が難しくて扱いが難しいとのことなので、どうかと。

委員長より採決が諮られ、【採択】と決定した。

NO.84 鶴生田町地藏尊祭り(鶴生田町地藏尊祭り実行委員会)

委員:非常に素晴らしい事業計画。組織図もしっかりしている。

委員長より採決が諮られ、【採択】と決定した。

NO.85 木崎神明地区の高齢者等の居場所づくり事業(木崎神明高齢者の居場所づくり)

委員:自治会の関わり方はどうなっているか。一部か神明地区全体か。

委員:居場所づくりが集会所単位だから。行政センターじゃなくて、集会所単位でいい。

委員長より採決が諮られ、【採択】と決定した。

NO.86～89

意見なし。委員長より採決が諮られ、【採択】と決定した。

協議結果:1次募集2回目審査【採択 48件】No.41～55、57～76、78～90

【再提案 2件】No.56、77

【不採択 0件】

※詳細は別紙のとおり

4. その他

(1)令和8年度会議日程について

会議室確定後、4月に確定版を配布する。

5. 閉会